

裾野市長 高村 謙二 様

住民主体による地域運営を推進する施策について

(答申)

令和元年9月2日付けで諮問のあった、住民主体による地域運営を推進する施策について、次のとおり答申いたします。

裾野市内には5地区が有り、その中に85の自治組織単位である区が存在します。また、そのリーダーである「区長」と「区長会」の仕組みは裾野町の時代からの長い歴史があり、市民協働の原型もその中で構築されてきました。福祉に関わることや災害時の対応など、住民により早く情報が伝わる区の組織は、コロナ禍の中でも大きな役割を果たしています。一方、人口減少と高齢化により60代で仕事をしている人が多くなり、区長の選出が難しくなっている地域も増え、個人として区長が果たす役割に負担を感じている声も多くあります。このような状況下で住民主体による地域運営を推進するためには、住民の意識改革とボトムアップが必要です。

具体的には、同じ地域で暮らす人たちとの活動や役割等を、区の役員に任せるとはせず住民自らが認識することです。その中での問題点をお互いに話し合えることが、住民主体による地域運営にも繋がります。小さな単位の中での疑問をそのままにせず、話のできる関係ができていれば提案も出てきます。

ご近所での立ち話からの課題、また、地域にある公民館や集会所を利用しやすくし、意見が言える環境を整えることで、何が必要でどうしたら解決できるかじっくり話し合う。公的な課題であれば、行政とともに課題解決に向けて話し合い、お互いにできることを確認する。それぞれの立場を認め理解し合うことで行政への陳情で終わることは避けられるのではないのでしょうか。市内には、公民館などを積極的に開放し、地域の住民が世代を超えて楽しく交流している地区や、自分たちでお祭りを復活し、費用も行政頼みではなく、それぞれが出来る力を発揮し運営している地域もあります。

裾野市市民協働によるまちづくり推進協議会は、高村市長からの諮問を2年に渡り検討して参りました。その結果、行政・住民との話し合いや役割分担の認

識が重要であり、その橋渡しができる人材が必要と判断し、協議会では「地域づくりクリエイター」の設置が必要不可欠という結論に至りました。

こうした考えのもと、以下に示した2つの視点を重要視した施策展開及び環境整備を行うべきと考えます。

視点1 住民主体の地域づくりのための行政のサポート

住民が主体的な地域運営をしやすい環境づくり

(1) 地域づくりクリエイターの設置

- 地域づくりクリエイターの養成
- 交流・意見交換会の実施

(2) 住民が活動しやすい環境の整備

- 情報共有の継続
- 住民が気軽に市民活動に参加できる場づくり
- 地域の人々が地域を見つめ直すためのデータを提供
- 全住民アンケートの支援
- 地域のニーズ（困りごと）を捉える仕組み
- 地域計画策定の後押し

(3) 企業参加の促進

- 企業の表彰制度
- 企業との協働の推進

(4) 行政の推進体制

- 協働所管部署と区長所管部署の一元化

視点2 協働への理解と意識醸成

住民の協働への理解を深め、行政職員に協働に関する意識向上を図る

(1) 住民向け、職員向け研修の実施

(2) 職員の社会貢献活動を後押し

なお、答申に関連し、今後の協議会について以下を検討することで、引き続き市民協働によるまちづくりの推進を図ります。

- 市民をパートナーとして求める行政からの事業提案の方法
- 若者が地域づくりに関わることのできる仕組み作り

- 地域の頑張りを共有する場づくり
- 地域の気付きを生むための行政からの情報提供のあり方
- 行政職員が地域に出て行きやすい環境づくり

令和3年3月4日

裾野市市民協働によるまちづくり推進協議会

会長 増田 喜代子

